京都府からのお知らせ

新生児聴覚検査助成事業の実施について

　難聴児の早期発見・早期療育につなげるために実施する新生児聴覚スクリーニング（以下、「NHS」という。）について、令和７年度も、府内全市町村で新生児聴覚検査助成事業を実施いたします。

当該検査により発見される難聴児が、聴覚を活用してのコミュニケーションが可能となるためには、生後１か月までのスクリーニング、３ヶ月までの精査（診断）、６ヶ月までの聴覚補償を開始することが重要といわれています。京都府ホームページに掲載の「京都府新生児聴覚スクリーニング及び相談支援の手引き」を御参照の上、リファー（要精査）となった児が必要なサービスにつながるよう、関係機関との連携に御協力お願いいたします。

１．新生児聴覚検査助成事業

(1) 対象者：受診券を交付する市町村に住民票を有する（予定を含む）新生児

　　　　　　※　上記は、標準的な対象者の取扱いで、市町村により異なる場合があります。

(2) 助成対象となる検査：自動ABR（自動聴性脳幹反応）・ABR又はOAE（耳音響放射）による聴力検査

(3) 費用助成額 ：新生児1人につき１回（初回検査）にかかる費用を一部助成

〈助成上限額〉自動ABR・ABR　上限4,020円、OAE　上限1,500円

※　検査費用が公費負担上限額よりも高くなる場合は、自己負担が発生します。

また、健康保険適用の診療・検査は対象外となります。

２．NHSの実施から難聴の診断・療育開始まで流れ

(1)　市町村において受診券の交付

　　　妊娠届出時に妊産婦健診の受診券等と一緒に交付し、受検勧奨

(2)　NHS機関においてNHSの実施

　　　生後３日以内にNHSを実施し、母子健康手帳に結果を記載または結果票を貼付

　　　初回検査でリファーとなった場合は、１か月以内に確認検査を実施

(3)　NHS機関における精密聴力検査機関・相談窓口の紹介

　　　　確認検査でリファーとなった児に対して、精密聴力検査機関又は二次聴力検査機関へ紹介

　(4)　精密聴力検査機関における精密検査の実施

　　　　生後３ヶ月までに、難聴児の精査（診断）

　(5)　療育機関における聴力補償の開始

　　　　生後６か月までに、早期聴覚補償についての説明と保護者の意思確認の下、療育指導を開始

３．NHS機関における主な対応

NHSにおいて、「リファー」の場合は、精密聴力検査機関に御紹介いただくとともに、母子健康手帳への結果票貼付等により、居住地の各市町村の母子保健担当との情報共有を行います。

精密検査機関・相談窓口の紹介

概要は以下のとおりです。

**確認検査で**

**「リファー」の場合**

受診券受付・検査実施

（受診券の受付は受診券交付市町村に限る）

・精密聴力検査機関又は二次聴力検査機関へ紹介するとともに、生後3週間以内の場合、先天性サイトメガロウイルス検査を手配。

・保護者が不安を訴えた場合は、相談窓口を案内する。

・初回検査（出生後3日以内）

・確認検査（原則同一医療機関で実施）

親子（母子）健康手帳「検査の結果」のページ検査結果、検査機器名の記載及び検査結果原本を貼付。

**NHS受診券**

**交付市町村**

****

委託料の請求（翌月10日〆）

新生児聴覚検査費請求書と受診券（結果票）を市町村に送付

精密検査機関（精密聴力検査機関・二次検査機関）及びきこえやことばの相談窓口については、「赤ちゃんのきこえの検査（新生児聴覚スクリーニング）についてのご案内」リーフレット（京都府ホームページ掲載）を御確認ください。

**４．新生児聴覚検査事業に係る市町村の連絡先・請求書送付先一覧**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 保健所 | 市町村名 | 担当課（TEL） | 健診結果の情報提供及び請求書送付先 |
| 京都市 | 京都市 | 子ども家庭支援課6月13日まで：075-746-7625６月16日から：075-222-3939 | 〒600-8411　京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町620COCON烏丸内　京都府国民健康保険団体連合会 |
| 乙訓 | 向日市 | 健康推進課075-874-2697 | 〒617-8665　向日市寺戸町中野20番地向日市　健康推進課 |
| 長岡京市 | こども家庭センター075-955-9705 | 〒617-8501　長岡京市開田1丁目1番1号長岡京市　こども家庭センター |
| 大山崎町 | 健康課075-956-2101 | 〒618-8501　乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地大山崎町　健康課 |
| 山城北 | 宇治市 | 保健推進課0774-20-8728 | 〒611-8501　宇治市宇治琵琶33番地宇治市役所　保健推進課 |
| 城陽市 | 健康推進課0774-55-1111 | 〒610-0111　城陽市富野久保田1-1城陽市　健康推進課 |
| 八幡市 | 家庭支援課075-983-1115 | 〒614-8501　八幡市八幡園内75八幡市　健康福祉部家庭支援課 |
| 京田辺市 | 子育て支援課0774-64-1377 | 〒610-0393　京田辺市田辺80番地京田辺市　子育て支援課 |
| 久御山町 | 子育て支援課075-631-99040774-45-3905 | 〒613-8585　久世郡久御山町島田ﾐｽﾉ38番地久御山町　民生部子育て支援課 |
| 井手町 | 井手町保健センター0774-82-3385 | 〒610-0302　綴喜郡井手町井手橋ﾉ本13井手町保健センター |
| 宇治田原町 | 子育て支援課0774-88-6636 | 〒610-0289　綴喜郡宇治田原町大字立川小字坂口18-1宇治田原町　子育て支援課 |
| 山城南 | 木津川市 | こども家庭支援課0774-75-1204 | 〒619-0286　木津川市木津南垣外110-9木津川市　こども家庭支援課 |
| 笠置町 | 保健福祉課0743-95-2303 | 〒619-1393　相楽郡笠置町大字笠置小字西通90番地１笠置町　保健福祉課 |
| 和束町 | 保健福祉課0774-78-3006 | 〒619-1295　相楽郡和束町釜塚生水15和束町　保健福祉課 |
| 精華町 | 健康推進課0774-95-1905 | 〒619-0285　相楽郡精華町南稲八妻北尻70番地精華町　健康推進課 |
| 南山城村 | 保健医療課0743-93-0294 | 〒619-1411　南山城村大字北大河原小字大稲葉4番地14南山城村保健福祉センター |
| 南丹 | 亀岡市 | こども家庭課0771-24-5016 | 〒621-0018　亀岡市安町釜ｹ前82番地亀岡市　こども家庭課母子健康係 |
| 南丹市 | こども家庭課0771-68-0028 | 〒622-8651　南丹市園部町小桜町47番地南丹市教育委員会　こども家庭センターこども家庭課 |
| 京丹波町 | 健康推進課0771-86-1800 | 〒622-0311　船井郡京丹波町和田田中6番地1京丹波町　健康推進課 |
| 中丹西 | 福知山市 | こども家庭支援課　　0773-24-7055 | 〒620-0035　福知山市字内記100番地　福知山市　こども家庭部　こども家庭支援課 |
| 中丹東 | 舞鶴市 | こども家庭しあわせ課0773-68-9155 | 〒625-0087　舞鶴市字余部下1167番地舞鶴市　こども家庭しあわせ課 |
| 綾部市 | こども支援課0773-42-0020 | 〒623-0011　綾部市青野町東馬場下15番地の6綾部市　こども支援課 |
| 丹後 | 宮津市 | 健康・介護課0772-45-1624 | 〒626-8501　宮津市浜町3012番地宮津阪急ﾋﾞﾙ4階宮津市　健康・介護課　健康増進係 |
| 京丹後市 | 子育て支援課0772-69-0370 | 〒627ｰ0012　京丹後市峰山町杉谷691番地 京丹後市　こども部子育て支援課(母子保健係) |
| 伊根町　 | 保健福祉課0772-32-3031 | ※ 伊根町は償還払いのため「受診券」発行はありません。領収証を大切に保管するよう、ご指導ください。 |
| 与謝野町 | 子育て応援課0772-43-9024 | 〒629-2498　与謝郡与謝野町字加悦433番地与謝野町　子育て応援課 |